

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公開番号】特開2004-105755(P2004-105755A)

【公開日】平成16年4月8日(2004.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-014

【出願番号】特願2003-422473(P2003-422473)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)  
H 0 5 K 5/03 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z  
H 0 5 K 5/03 D

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月17日(2005.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開閉可能な制御ボックスを有する遊技機であって、

上記制御ボックスは筐体と蓋体とで構成されるとともに両者を閉状態で封止する筐体封止構造を備えており、同筐体封止構造は、

金属片を有するとともに、

筐体の側には、上記筐体内部に立設された壁材と、上記筐体と蓋体との接触面に對面して上記金属片の端部を挿入可能な挿入穴と、上記壁材を囲い込むように折り返され当該挿入穴内にて上記金属片の端部に係止して抜け止めするバネ片とを備え、

上記蓋体の側には、上記挿入穴と對面して上記金属片の端部を挿通可能な挿通穴を備えたことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記目的を達成するため、請求項1にかかる発明は、開閉可能な制御ボックスを有する遊技機であって、上記制御ボックスは筐体と蓋体とで構成されるとともに両者を閉状態で封止する筐体封止構造を備えており、同筐体封止構造は、金属片を有するとともに、筐体の側には、上記筐体内部に立設された壁材と、上記筐体と蓋体との接触面に對面して上記金属片の端部を挿入可能な挿入穴と、上記壁材を囲い込むように折り返され当該挿入穴内にて上記金属片の端部に係止して抜け止めするバネ片とを備え、上記蓋体の側には、上記挿入穴と對面して上記金属片の端部を挿通可能な挿通穴を備えた構成としてある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0011】**

上記のように構成した請求項1にかかる発明において、当該遊技機の制御ボックスを有しており、筐体封止構造により当該制御ボックスを閉状態で封止可能となっている。封止する際には、筐体と蓋体との接触面に對面するに筐体の挿入穴と蓋体の挿通穴とを位置合わせした状態で、同挿通穴の側から金属片を挿入していく。筐体の挿入穴の内部にはバネ片が備えられており、同金属片を挿入していくときに当該金属片と係止し、金属片自体の抜け止めが図られる。この状態では金属片が筐体の側に挿入されて抜け止めされることになり、筐体と蓋体とは相対的に移動不能となる。従って、両者は封止される。また、上記バネ片は、上記筐体内部に立設された壁材を囲い込むように折り返されている。これにより、板バネの姿勢が安定して保持される。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0012****【補正方法】削除****【補正の内容】**